

令和 7 年三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会
所管事項説明項目

1	組織の概要	・・・	1
2	令和 7 年度予算の概要	・・・	2
3	事務事業概要	・・・	3
4	所管事項		
	(1) 「みえ元気プラン」の推進について	・・・	7
	(2) 人口減少対策の推進について	・・・	10
	(3) 人材確保対策の推進について	・・・	13
	(4) 人づくり政策について	・・・	18
	(5) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	・・・	19
	(6) 国際交流の推進について	・・・	21
	(7) プロモーションの推進について	・・・	23
	(8) 平和啓発等の取組について	・・・	25
	(9) 政策提言・広域連携について	・・・	27
	(10) 統計調査について	・・・	31

令和 7 年 5 月 26 日
政 策 企 画 部

1 組織の概要

政策企画部

※()内は職員数

政策企画部長 (1)
副部長兼プロモーション総括監 (1)
次長兼ひとづくり政策総括監兼ゼロエミッションプロジェクト総括監 (1)
ゼロエミッションプロジェクト推進監 (1)

本庁 88人
地域機関 14人
計 102人
※市町からの派遣職員を含む

		〔班等名称〕	《主な所掌事務》
政策企画総務課	(9)	企画調整班 総務班	○部内の企画調整、議会对応、平和啓発、北朝鮮による拉致問題 ○部内の組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策
企画課	(13)	企画班 計画班 政策推進班	○県政の総合企画、みえ県民1万人アンケート、政策研究、三重県誕生150周年記念事業 ○総合計画の推進、国土強靱化地域計画の推進、地方創生の推進 ○総合教育会議、人づくり政策、高等教育機関との連携、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進
人口減少対策課	(6)	人口減少対策班	○人口減少対策の推進
人材確保対策課	(4)	人材確保対策班	○人材確保対策の推進
政策提言・広域連携課	(9)	政策提言・広域連携班	○国等への政策提言・要望、広域連携の推進、地方分権、特区制度
国際戦略・プロモーション推進課	(12)	国際企画・交流班 プロモーション推進班	○国際関連施策の総合調整、国際交流 ○プロモーションの推進
統計課	(31)	人口統計班 消費・生活統計班 農水・商工統計班 分析・情報班	○国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、人口推計調査 ○労働力調査、家計調査、小売物価統計調査、毎月勤労統計調査、全国家計構造調査、社会生活基本調査 ○農林業センサス、漁業センサス、経済センサス活動調査、学校基本調査、学校保健統計調査、三重県生産動態統計調査 ○統計分析、統計情報の提供
東京事務所	(8)	政策調整課	○国行政機関、各種団体等との連絡調整
関西事務所	(6)	営業推進課	○関西圏における情報発信、県産品等の販路拡大、観光誘客、ネットワーク構築、移住促進、企業誘致

2 令和7年度予算の概要

(単位:千円)
上段:(県費)
下段:事業費

所属名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減額	対前年度比	主な事業
	A	B	B-A	B/A	
政策企画 総務課	(532,119) 537,182	(594,403) 595,811	(62,284) 58,629	(111.7%) 110.9%	・人件費 571,000 ・未来につなぐ平和発信事業費 7,361
企画課	(28,560) 39,317	(49,967) 78,677	(21,407) 39,360	(175.0%) 200.1%	・計画進行管理事業費 7,481 ・計画推進諸費 8,619 ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト総合推進事業費 34,115 ・三重県誕生150周年記念事業費 23,705
人口減少対 策課	(42,933) 52,892	(46,928) 56,887	(3,995) 3,995	(109.3%) 107.6%	・人口減少対策費 56,887
人材確保対 策課	(73,354) 76,131	(73,523) 83,242	(169) 7,111	(100.2%) 109.3%	・みえの未来を担う人材確保対策事業費 10,816 ・地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 62,307 ・三重で暮らす・働く魅力の発信事業費 10,119
政策提言・ 広域連携課	(14,106) 14,106	(14,760) 14,760	(654) 654	(104.6%) 104.6%	・広域連携推進費 13,484
国際戦略・ プロモーション 推進課	(25,989) 78,602	(26,065) 76,550	(76) △2,052	(100.3%) 97.4%	・グローバル人材育成推進事業費 3,641 ・国際ネットワーク強化推進事業費 28,804 ・プロモーション推進事業費 44,105
統計課	(58,341) 465,499	(61,493) 1,331,151	(3,152) 865,652	(105.4%) 286.0%	・人件費(統計課) 222,043 ・国勢調査費 1,005,991
東京事務所	(26,933) 26,950	(31,754) 31,773	(4,821) 4,823	(117.9%) 117.9%	・東京事務所費 31,744
関西事務所	(19,872) 24,599	(26,092) 29,879	(6,220) 5,280	(131.3%) 121.5%	・関西圏営業基盤構築事業費 12,421
政策企画部 合計	(822,207) 1,315,278	(924,985) 2,298,730	(102,778) 983,452	(112.5%) 174.8%	

3 事 務 事 業 概 要

(政策企画部)

項 目	概 要
【政策企画総務課】 課長 野呂 親宏 TEL 059-224-2009 1 部内企画及び組織、人事、予算、経理等に関することについて 2 平和啓発等に関することについて	部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関することを一元的に行う。 未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会をつくるなど、平和啓発に取り組む。
【企画課】 課長 坂本 克明 TEL 059-224-2025 1 県政の総合企画に関することについて 2 「みえ元気プラン」の進行管理について 3 政策研究及び政策提案について 4 高等教育機関との連携について 5 人づくり政策の推進について	県政の中長期的課題を研究するとともに、県政の総合企画に関することを行う。 みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）に基づく、「県政レポート」の取りまとめや「三重県行政展開方針」の策定などを通して「みえ元気プラン」の着実な推進を図る。 政策研究、政策提案を行うとともに、職員の政策形成・立案能力の向上を図る。また、県政運営の参考とするため「みえ県民1万人アンケート」を実施する。 高等教育機関と連携しながら若者の県内定着を促進する。 総合教育会議の運営など、人づくり政策の推進に関することを行う。

項 目	概 要
6 三重県誕生 150 周年 記念事業について ゼロエミッションプロジ ェクト推進監 天春 孝映 TEL 059-224-2031 1 「ゼロエミッション みえ」プロジェクトの 推進について 【人口減少対策課】 課長 羽田 綾乃 TEL 059-224-3415 1 人口減少対策の推進 について 【人材確保対策課】 課長 山下 健康 TEL 059-224-3184 1 人材確保対策の推進 について 【政策提言・広域連携課】 課長 平子 順一 TEL 059-224-2089 1 国等への政策提言・ 要望について	現在の三重県が誕生してから2026年（令和8年）4月18日で 150年を迎えるにあたり、令和8年の1年間を記念事業期間と位 置づけ、市町や企業等と連携したイベントを実施する。 カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、カーボン ニュートラルの実現に向けた取組を促進することで、県内の産 業・経済の発展につなげるプロジェクトを推進する。 人口減少に関する調査・分析を行うとともに、課題をふまえた 対策の実施に向けた総合調整を行う。 人材確保に関する調査・分析を行うとともに、より効果的な対 策の実施に向けた総合調整を行うほか、大学生等の奨学金返還 支援事業を実施する。 国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事 項について、国等に対して政策提言・要望を行う。

項 目	概 要
2 県境を越えた広域連携の推進について 【国際戦略・プロモーション推進課】 課長 水谷 敦 TEL 059-224-2844	全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、広域的に連携した取組を推進する。
1 国際関連施策の総合調整について	国際情勢をふまえつつ、全庁で実施する国際関連施策の総合調整を行う。
2 国際交流及び国際貢献に関することについて	友好・姉妹提携先や駐日大使館、領事館とのネットワークの維持強化を図るとともに、ネットワークを活用した国際交流の機会の提供により、県内で国際的な視野を持つ若者の育成に取り組む。
3 プロモーションの推進について 【統計課】 課長 藤原 弘一 TEL 059-224-2044	三重の魅力発信や認知度向上を図るため、庁内の情報共有や部局横断的な連携を促進することで、プロモーションを効果的に推進する。
1 統計調査事務について	国勢調査、人口推計調査などの統計調査を実施し、社会全体で利用される基礎データの把握を行う。
2 統計情報の分析と提供について	県経済の実態を明らかにするため、県民経済計算などで分析を行うとともに、県ホームページ「みえDataBox」や刊行物を通じて県民にわかりやすく統計情報の提供を行う。

項 目	概 要
【東京事務所】 所長 福島 頼子 TEL 03-5212-9065 1 国会議員・国省庁等との連絡調整・情報収集及び情報の発信について 【関西事務所】 所長 藤井 理江 TEL 06-6347-1932 1 関西圏における三重県の魅力発信について	国会議員・国省庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏において三重県の情報を発信する。 三重県の情報発信、県産品等の販路拡大、観光誘客、ネットワーク構築など、分野を横断する事業を総合的に調整し、関西圏で三重の魅力発信を行う。

4 所 管 事 項

(1)「みえ元気プラン」の推進について

1 三重県の総合計画

(1) 総合計画の概略

令和4年10月、三重県の新しい総合計画として、おおむね10年先を見据えた長期ビジョン「強^{うま}じんな美し国ビジョンみえ」（以下「ビジョン」という。）と、ビジョンに掲げた基本理念の実現に向けて推進する取組内容をまとめた中期の戦略計画「みえ元気プラン」（以下「プラン」という。）を策定しました。

(ビジョン・プランの特徴)

- ①ビジョンでは、基本理念として「強^{うま}じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現を掲げています。将来世代も含め、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域の実現をめざしています。
- ②プランでは、5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、防災減災、観光振興など7つの取組を「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として位置づけています。
- ③また、プランでは県の取組を網羅的に整理した政策体系において56の施策を位置付け、各施策に目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載するとともに、その達成に向けた進捗を評価する指標（K P I）を複数設定しています。

(2) 総合計画の進行管理

プランを着実に推進するため、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクル（みえ成果向上サイクル）に基づき、目標達成に向けて的確に進行管理することとしています。

※ みえ成果向上サイクルとは

ビジョンに掲げる基本理念の実現に向けて、プランの着実な推進を図るための行政運営の仕組みであり、ビジョン・プラン（Plan）に掲げる理念や目標を着実に実現・達成するため、施策や事業に取り組み（Do）、取り組んだ施策や事業の成果、課題などを評価（Check）・改善（Act）し、確実に計画（Plan）につなげるPDCAサイクルです。

2 総合計画の推進にかかる主な取組

(1) 三重県行政展開方針

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、毎年度、県政の推進にあたって基本となる単年度の方針として「三重県行政展開方針」を策定しています。

当方針において、年度ごとに注力する取組を定めることで、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざしています。

(2) 県政レポート

「県政レポート」は、前年度の県の取組について評価を行うとともに、評価によって明らかになった成果や課題、改善方向について、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書として作成し、公表しています。

(3) みえ県民1万人アンケート

県民の皆さんへ広くご意見をお聴きし県政運営に活用するため、県民1万人を対象に生活の満足度や県が注力している取組についてお聴きするアンケート調査を実施しています。

アンケートの集計結果や分析内容については、県のホームページで公表するとともに、「県政レポート」の作成や、当初予算議論の参考資料として活用しています。

(4) SDGsに関する取組の促進

県政の推進にあたり、SDGsを共通の視点として、さまざまな主体との連携や協働に資する取組を積極的に進めることとしています。

「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」では、県と共に社会貢献活動を行う意向を持つ企業や団体からの提案等を受け付け、庁内部局とのマッチングを行っています。

また、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」では、SDGsに取り組む企業等からの申請を受け、これを県がパートナーとして登録し、ホームページに掲載するなど、活動を後押しすることで、さらなる取組の活性化を促進しています。

3 地方創生の推進

(1) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略

国では、デジタルの力を活用し、地方創生を一層加速化・深化させるため、令和4年12月にそれまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

一方、県では、プランにおいて、地方創生にも関連の深い「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」や「人口減少への総合的な対応」を特に積極的に取り組むこととする「みえ元気プランで進める7つの挑戦」に位置付けるなど、プランを令和5年度からの本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いわゆる“地方版総合戦略”）として位置付けており、プランの推進にあわせて、地方創生の推進を図っています。

(2) 三重県地方創生検証会議

地方創生の推進にあたっては、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（旧デジタル田園都市国家構想交付金）」等を活用することとしており、有識者等で構成する「三重県地方創生検証会議」において、交付金事業等の進捗管理や効果検証を行っています。

4 三重県誕生 150 周年に向けた取組

現在の三重県が誕生してから 2026 年（令和 8 年）4 月 18 日で 150 年を迎えるにあたり、令和 8 年の 1 年間を記念事業期間と位置づけ、未来に向けて県内の一体感を醸成するために、県庁各部局や市町、企業等と連携して各種イベントを実施します。

令和 7 年度は、記念事業の実施に向けた準備を進めるとともに、三重県の魅力を再発見・再認識できるようホームページ、記念映像の作成や情報発信に取り組み、県内外の機運醸成を図ります。

(2) 人口減少対策の推進について

1 概要

三重県の人口は平成 19 年をピークに減少局面に入り、減少幅は年々加速している状況です。県では令和 5 年 8 月に「三重県人口減少対策方針」(別紙 1 参照)を策定し、自然減対策と社会減対策を両輪として全庁を挙げて取組を進めています。政策企画部は、多岐にわたる課題に対し、継続的な分析を行い、その結果に基づいて重点施策へ反映するなど、各部局との調整を行っています。

2 これまでの取組

(1) 令和 5 年度

国では、異次元の少子化対策に向け、3 年間の集中取組期間に実施すべき内容を「加速化プラン」として盛り込んだ「こども未来戦略」を令和 5 年 12 月 22 日に閣議決定しました。

本県においても、令和 5 年度は自然減対策に注力して取り組んでおり、近年の出生率の低下の要因と考えている未婚化・晩婚化への対策に向けて、みえ出逢いサポートセンターの機能充実や 1 対 1 のマッチング支援に取り組みました。また、安心して出産・子育てができる環境整備に向けては、各市町の創意工夫を凝らした取組を支援する「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設や子ども医療費補助金の拡充に取り組みました。

このほかにも令和 6 年度の事業検討に向けて、「みえ働くサスティナラボ」や「みえ U18 会議」等で働く女性や高校生等、さまざまな立場の方から意見聴取を行いました。

(2) 令和 6 年度

令和 5 年度を取組を継続しながら、さらに社会減対策に注力して取組を進めました。若者、特に女性の転出超過に歯止めがかからない中、「みえ働くサスティナラボ」での提言をふまえ、企業のトップ・リーダー層の意識啓発に取り組むとともに、働く女性のロールモデルとの交流会の開催や働き方改革推進奨励金を創設し、働きやすい職場づくりの促進に取り組みました。

また、人口還流の促進として移住者の受け入れ態勢充実に向けた市町への支援や県営住宅のお試し住宅としての活用等に取り組むとともに、令和 5 年度に実施した「みえ U18 会議」での高校生からの声を受け、三重県から転出した若者等に対して、三重の就職情報や豊かな暮らしの情報を LINE を通じて提供する取組を令和 6 年 3 月より実施しています。

3 課題

取組を進めていく中、さまざまな課題が見えてきました。主なものについては次のとおりです。

○三重県人口の6%しかいない15～29歳の女性の転出超過が全体の約4割

・有識者は、この背景にジェンダーギャップの存在を指摘

・三重県はジェンダーギャップ指数（経済分野）が全国46位

○地域により課題が異なり、地域の実情に応じた対策が必要

・市町への聴き取りや地域別会議を複数回実施する中でより明確になった

4 令和7年度の主な取組

(1) ジェンダーギャップ解消

人口減少対策のスピードを上げるため、ジェンダーギャップの視点で課題を可視化して改善につなげていく必要があります。また、本県が特に課題と考えている経済分野のジェンダーギャップの解消に向けては取組の方向性を示し、あらゆる主体と連携してオール三重で取り組む必要があります。このことから、有識者を委員とした検討会議（第1回は令和7年3月21日に開催）等における議論等をふまえ、令和7年度中に「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）」を策定します。

(2) 人口ビジョンの改定

令和8年度に改定予定の「三重県人口減少対策方針」に掲げる取組方向等の基礎データとするため、「三重県人口ビジョン」を改定します。改定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口の推計に加え、これまでの本県の取組等をふまえた実態に即した推計を掲載するとともに、県内5圏域それぞれの状況を反映した人口ビジョンとします。

(3) 人口減少対策広域コーディネーター

人口減少が特に著しい県南部地域に令和5年度から「人口減少対策広域コーディネーター」を4名設置し、地域により近い立場で課題やニーズを抽出し、効果的な対策を進めています。

令和5年度は、県南部地域の全13市町でヒアリング（152人）やワークショップ（20回）を実施しました。その結果、これまでの事業や活動で培われた人脈、経験が蓄積されていないことや、地域人材の横のつながりが弱い等の課題が見えてきました。

令和6年度は、その課題解決に向けて人材や拠点、資源の情報を可視化し、地域間で共有するデータベース「trio」を構築しました。

令和7年度は、このデータベースを活用して、県南部地域だけでなく首都圏などの関係人口にもネットワークを広げ、相互に連携するモデルを構築します。

本県の人口減少対策における
キーワード

「希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備」「人口還流の促進」
「ジェンダーギャップの解消」「人口減少社会への適応」「市町・企業等との連携」

1 人口減少の現状

● 人口減少の現状

- 平成19(2007)年に約187万人だった本県の人口は、令和22(2040)年には約150万人程度に減少する見込み。
- 令和5年4月に公表された将来人口推計(全国)によると、平均寿命の延伸と外国人の入国超過増により、全体の人口減少スピードはわずかに緩むものの、0～14歳人口は前回(平成29(2017)年)推計より、減少幅が拡大。
- ※ 本県も同様の傾向と仮定すると、2040年の推計人口は約153万人となる見込み。

● これまでの取組の総括

- 若者の転出超過等が課題と認識していたものの、集中的・効果的に取り組めていなかった。
- 人口減少の要因に関する調査・分析が十分でなかった。
- 国や市町、企業等を巻き込んで対策に取り組むべきであったが、連携が不足していた。

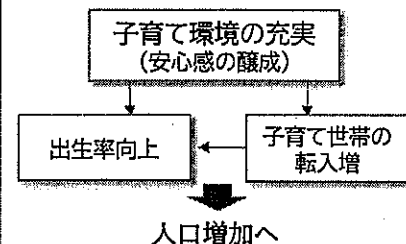
● 本県の強み

- 名古屋・大阪の通勤圏内にある市町はベッドタウンとして転入者が増える可能性。
- 豊かな観光資源。⇒交流人口
- 県北中部に産業集積、南部に雄大な自然等。など

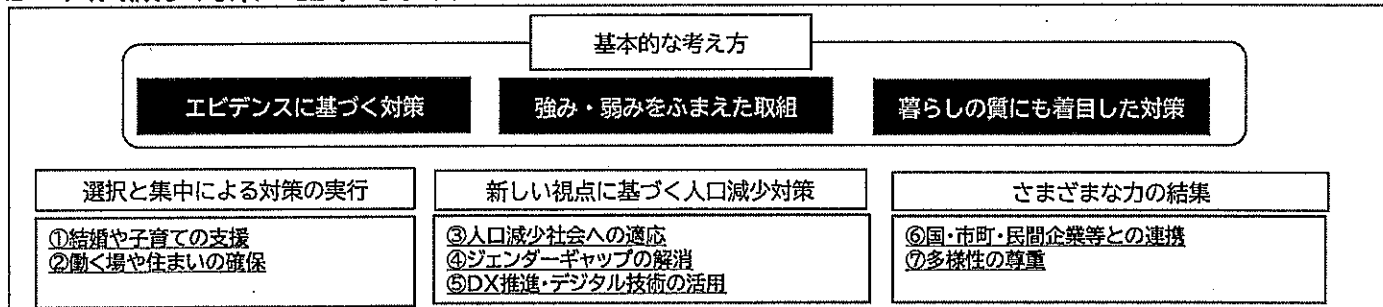
● 本県の弱み

- 南部は産業集積が低く、比較的雇用吸収力が低い。
- 北中部は大都市に比べ本社機能や産業の多様性に乏しい。
- 地域公共交通の利便性、商業施設・文化施設の面で劣る。など

先進的な取組事例
(流山市、明石市、奈良市から得られた知見)



2 人口減少対策の基本的事項



10年先に向けての展望

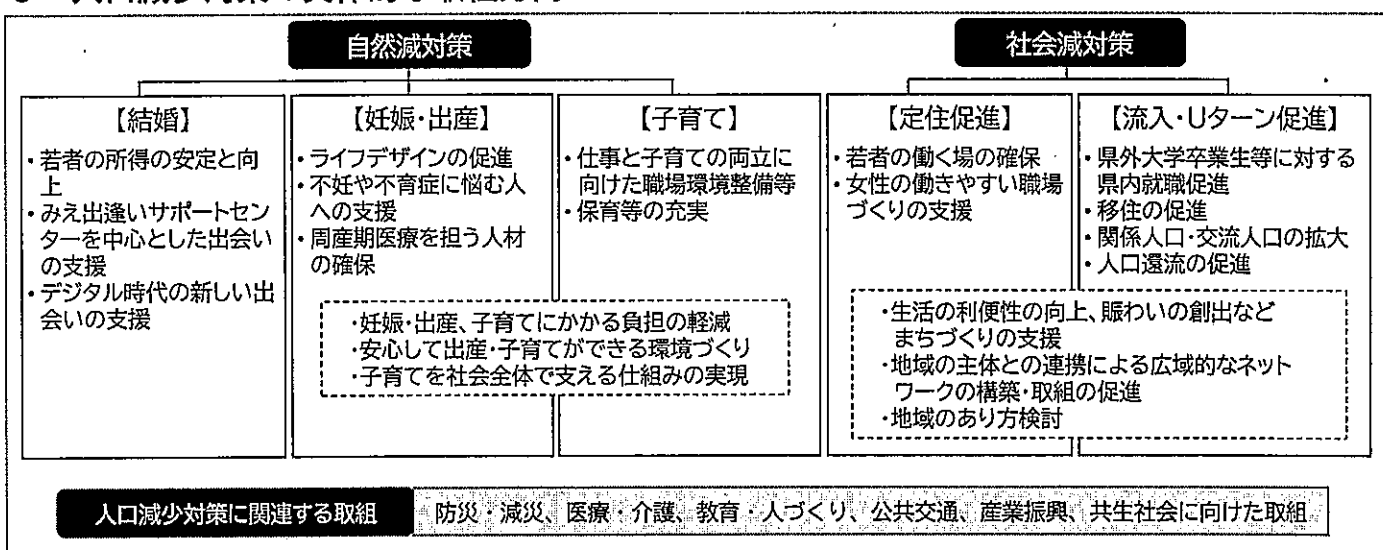
中期展望(10年後)
人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期

そのために

4年間の取組(4年後)

- 希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整いつつある
 - 地域の産業活動が活性化し、働く場の充実に向けた取組が進んでいる
 - 県外へ進学した若者のUターンに向けた取組が進みつつある
 - 市町や地域において、移住を受け入れる環境づくりが進んでいる
- 以上のような状態をめざし、エビデンスに基づく効果的な対策に取り組む

3 人口減少対策の具体的な取組方向



(3) 人材確保対策の推進について

1 これまでの取組

県内産業等の深刻な人手不足に対応し、また、庁内の総合調整を行い、より効果的な対策を講じるため、令和6年4月、政策企画部にこれまで複数の部局で実施していた人材確保対策を総括する「人材確保対策課」を設置しました。

令和6年度は、県内の産学官の代表者等で構成する「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」における議論等を経て、令和7年3月に産学官がそれぞれ取り組む中期的な人材確保対策の指針となる「三重県人材確保対策推進方針」を策定したところです。

2 方針の概要（別紙1 参照）

(1) 方針のめざす姿、期間

「性別、年齢等に関わらず、誰もが、それぞれのライフステージや経験・能力に応じて、やりがいを持ち、多様で柔軟な働き方ができる社会」及び「人材の育成や労働生産性を高めることで、労働力不足が緩和されているとともに、安定的な人材の確保・定着に向けた職場環境が整備されている社会」をめざし、令和7年度から令和10年度までの4年間の方針としています。

(2) 対策推進の方向性

上記のような姿をめざし、方針では取組の方向性として、①ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり、②労働条件と生産性の向上、③県内企業と若者のマッチング促進、④地域が求める人材の育成と県内定着促進、⑤移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援、⑥外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進を柱とし、業種別の対応もあわせて総合的に取り組みます。

3 令和7年度以降の取組

「三重県人材確保対策推進方針」に基づく取組を効果的に進めていくためには、PDCA サイクルをまわしていく必要があります。

このため、中期的な指針である「三重県人材確保対策推進方針」と県政運営の単年度の基本方針である「三重県行政展開方針」に基づいて、各年度の事業に取り組みます。

取組を推進するにあたっては、行政のみならず、産業界や大学等との連携が重要であることから、関係機関へ働きかけ、連携しながら取り組んでいきます。

また、人材確保対策の取組について、モニタリング指標等により進捗を確認するとともに、その成果をデータ等から分析・評価し、そこで明らかとなった課題や対応を、毎年度の「県政レポート」にて県議会へ報告します。

さらに、人材確保対策として有効な手法を調査・検討し、関係団体や県民・企業から聞きとった声などもふまえつつ、取組の改善につなげていきます。

政策企画部としては、引き続き、人材確保対策の総合調整を行うとともに、若者の県内定着の促進等を図るため、奨学金返還支援に取り組みます。

4 奨学金返還支援制度（別紙2参照）

若者の県内定着の促進及び県内産業の振興を図るため、一定の条件のもと県内に居住かつ就業した場合、大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成しています。令和7年度から募集定員を150名へ拡大し、さらなる若者の県内定着につなげていきます。

<助成内容>

- ・助成金額 在学中に借り入れた奨学金残額の1/4（上限100万円）
ただし、既卒者の場合は借入奨学金の認定時の残額の1/4
- ・助成条件 就業し4年間居住後に助成金額の1/3を交付
就業し8年間居住後に助成金額の2/3を交付

※支援対象者数：334名（令和7年3月末現在）

また、県の支援制度と併せて企業からも若者を支援できれば、より効果的な人材確保につながるため、企業による代理返還を促進します。

1 方針策定の趣旨

(1)趣旨

- ・人口減少の進展に伴い生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、人材確保対策は喫緊の課題
- ・「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」における議論等をふまえ、産学官がそれぞれ取り組む中期的な指針として策定

(2)めざす姿

- ・性別、年齢等に関わらず、誰もが、それぞれのライフステージや経験・能力に応じて、やりがいを持ち、多様で柔軟な働き方ができる社会
- ・人材の育成や労働生産性を高めることで、労働力不足が緩和されるとともに、安定的な人材の確保・定着に向けた職場環境が整備されている社会

(3)期間

令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間

2 労働力不足等の現状

- 生産年齢人口の将来推計：生産年齢人口の減少幅が拡大
- ジェンダー・ギャップ指数：経済分野の都道府県順位が46位
- 県内企業における人員の過不足状況：約5割の企業で人員が不足、「運輸業、郵便業」、「サービス業」、「建設業」、「医療、福祉」では7割以上で不足

3 対策推進の方向性

<基本的な考え方> 三重県内の労働力不足の緩和、人材確保に向けては、産学官がそれぞれに、または相互に連携して取り組むことが必要
業種を問わず共通して取り組む方向性を6つに整理し、業種特有の課題への対応等とあわせて総合的に取り組む

I 取り組むべき方向性

現状と課題

取組の方向性

- | | |
|--|--|
| <p>(1)ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の正規雇用比率の低下と産業・性別の給与差 <ul style="list-style-type: none"> ➢ L字カーブが全国よりも急で、男女の給与差も大きい ・非正規雇用比率、不本意非正規比率の状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性の非正規雇用比率は高く、不本意非正規は低い | <ul style="list-style-type: none"> ・短時間正社員制度の導入・活用の促進(奨励金) ・ジェンダーギャップ解消に向けた戦略の策定 ・非正規雇用の実態調査 ・女性ロールモデルとの交流会 ・カスハラ対応(実態調査、条例・指針制定、専門家派遣) |
| <p>(2)労働条件と生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の価格転嫁とパートナーシップ構築宣言の認知度 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一定以上価格転嫁割合は約30%、認知度は約40% ・産業別の労働生産性の推移 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 飲食・宿泊サービス業などは生産性が低く、低下傾向 | <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ構築宣言の普及促進 ・取引適正化(公正取引委員会等との連携深化、体制強化) ・賃上げの促進(生産性向上、新たな販路開拓への支援) |
| <p>(3)県内企業と若者のマッチング促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の若者の就職状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 約半数が県外に就職 ・三重県における働く魅力を伝える情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 就職意識がまだ高くない層への情報発信に課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・低関心層の若者に届く媒体による県の魅力の情報発信 ・郷土教育・キャリア教育による三重で住みたい・働きたいという気持ちの醸成 |
| <p>(4)地域が求める人材の育成と県内定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスキリングにかかる意識 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 時間や費用面が障壁と認識 ・大学等進学者等の県内外別進路状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大学等進学者のうち約70%は県外進学を選択 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学の地域枠拡充 ・奨学金返還助成の拡充(企業の代理返還制度の導入促進) ・企業等のニーズをふまえたリスキリング等の推進 |
| <p>(5)移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県への移住者数の状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 移住者数は年々増加 ・高齢者の労働参加率 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 他県と比較すると労働参加率の向上が期待できる | <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーション ・多様な働き方の促進等(副業・兼業や特定地域づくり事業協同組合制度等) ・高齢者、障がい者等の就労支援(多様で柔軟な働き方の促進) |
| <p>(6)外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者数・外国人雇用事業所数の状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人労働者、雇用事業所数とも過去最多を更新 ・共生社会についての県民意識 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 共生社会になっていると感じる県民の割合は低い | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人材の受入れ等に関する支援 ・外国人材向けの情報発信と受入れ環境整備への支援 ・企業における日本語学習の促進 |

II 業種別の対応

- | | |
|---|---|
| <p>(1)物流・交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流の商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容の啓発、公共ライドシェア等導入への伴走型支援 | <p>(5)薬剤師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金返還助成制度の創設 |
| <p>(2)建設業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業を知る機会の創出や建設DXの導入促進 | <p>(6)介護・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材とのマッチング機会の創出 |
| <p>(3)医師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与制度の運用や県外医師への情報発信 | <p>(7)保育士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県保育士・保育所支援センター」における人材バンク機能の強化 |
| <p>(4)看護職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸付制度の運用や看護職の魅力発信 | <p>(8)農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上に向けたスマート農林水産業の促進 |
| | <p>(9)観光産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上と人材確保に向けた支援 |

III 県職員、教員、警察官の対応

- ・魅力の発信
- ・採用試験の見直し
- ・経験者採用の推進
- ・働きやすい職場環境づくり

4 推進体制・進行管理

(1)推進体制

<庁内> 知事を本部長とする三重県人材確保対策推進本部において部局間の情報共有や連携を促進。全庁の総合調整や部局横断的に対策の企画立案。
<庁外> 「人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会」等において、団体や有識者の意見を聴取。

(2)進行管理

モニタリング指標の実績を確認していくことで、取組を継続的に改善。

モニタリング指標	・人員の不足の割合	・価格転嫁の状況	・外国人労働者数
	・女性活躍推進に取り組む企業団体数	・高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	・多文化共生社会になっていると感じる県民の割合
	・多様な就労形態を導入している事業所の割合	・県外からの移住者数	

令和 7 年度 学生奨学金返還支援事業について

1 今年度の募集概要及び広報活動

(1) 募集期間

令和 7 年 6 月上旬から 12 月下旬まで

(2) 支援対象者の認定

令和 8 年 2 月中旬予定

(3) 広報活動

就職支援協定締結大学を含む全国全ての高等教育機関への資料配付をはじめ、三重県就職情報等配信 LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」等を通じて、県内外の学生等に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。

2 前年度からの変更点

募集定員の拡大：140 名→150 名

3 事業概要

① 対象者	学生	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等の最終学年又はその 1 年前の学年の在学生（申請年度末時点で 35 歳以下）
	既卒者	三重県内で就業していない方で U・I ターンとなる県外居住者（申請年度末時点で 35 歳以下）
② 助成内容		○助成金額 借入奨学金残額の 1/4（上限 100 万円） ただし、既卒者の場合は借入奨学金の認定時の残額の 1/4 ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、4 年間居住後（助成金額の 1/3 交付） 8 年間居住後（助成金額の 2/3 交付）
③ 対象とする奨学金		○日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの ○U・I ターン就職者（県外大学等在学かつ県外居住の学生及び既卒者）については、第一種奨学金・第二種奨学金及びこれに準ずるもの
④ 要件		県内への居住かつ就業（本社所在地問わず）
⑤ 募集定員		150 名程度（順次受付し、募集定員を超えた場合は抽選※） （※）「南部地域優先枠」の設定 特に人口の減少や流出が加速している三重県南部 13 市町については、より若者の県内定着を促進するため、募集定員 150 名のうち、40 名分は「南部地域優先枠」として認定。

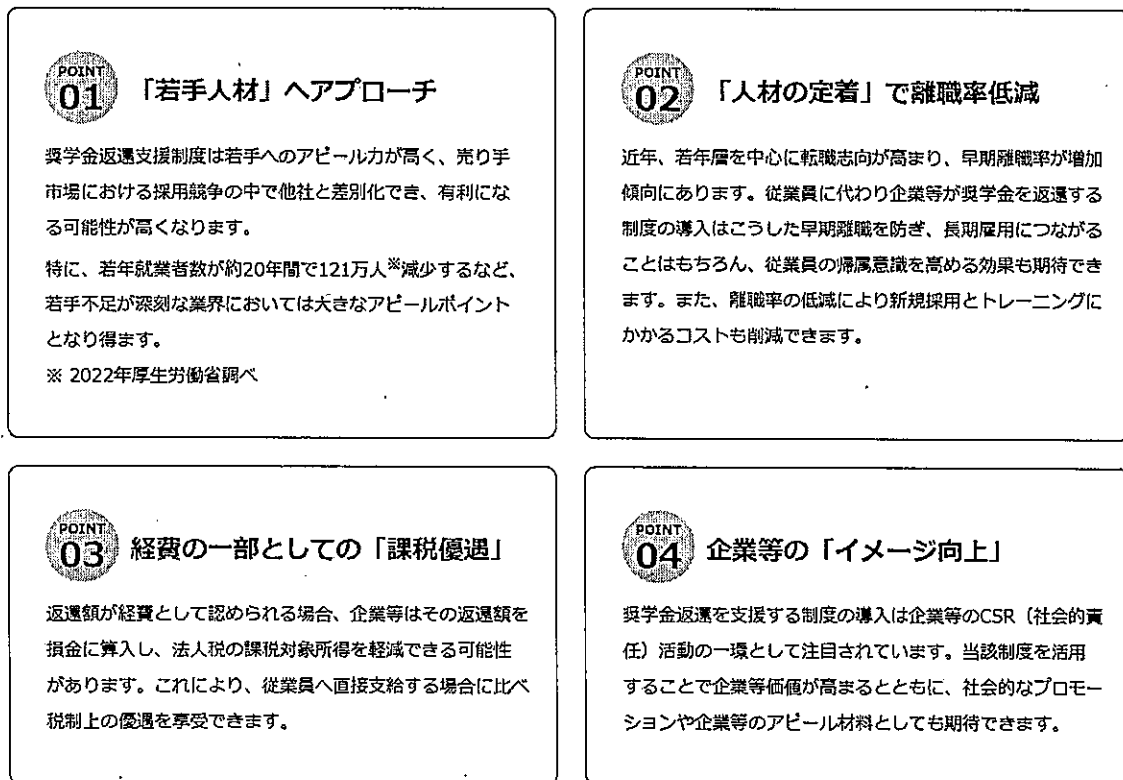
4 企業による代理返還の促進

企業による奨学金返還支援については、(独)日本学生支援機構の「代理返還制度」があります。(独)日本学生支援機構の奨学金を借りていた従業員に対して、企業が返還残額の一部又は全部を肩代わりする仕組みとなっています。

県の支援制度と併せて活用されれば企業と県の双方から若者を支援することができ、若者の負担軽減のほか、より効果的な人材確保につなげられる可能性があります。

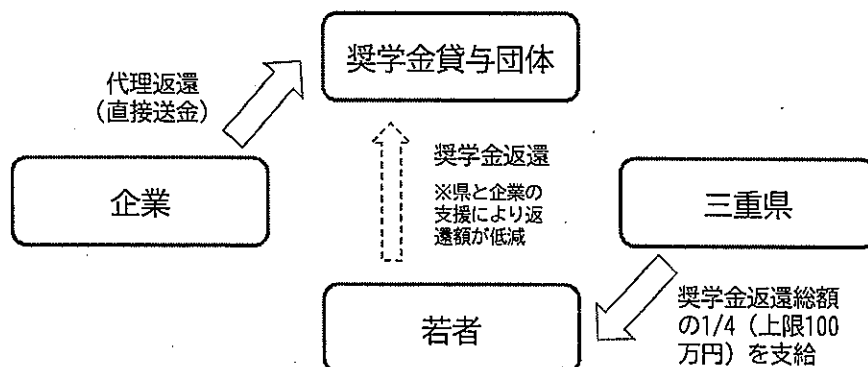
このため、今後、経済団体への周知などを通じて、企業に対して代理返還制度活用の働きかけを積極的に行っていきます。

<代理返還制度のポイント>



出典：(独)日本学生支援機構

<県と企業の双方から若者を支援するイメージ>



(4) 人づくり政策について

1 概要

家庭教育や幼児教育、学校教育、高等教育など複数の部局に関係する人づくりにかかる施策を中心に、整合性を確保しながら「人づくり政策の総合調整」機能を担っています。

2 三重県教育施策大綱

教育施策大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）に基づき、地方公共団体の長が定めることとされています。

本県では、知事と教育委員会により構成する総合教育会議における協議を経て、教育施策の基本的な考え方を示した「三重県教育施策大綱」（以下「大綱」という。）を令和5年10月に策定しました（期間：令和5年度から令和8年度まで）。

この大綱では、子どもたちは三重の宝であり、本県の未来を明るくし、持続可能な地域とするためには、三重の未来を担う子どもたちを守り健全な育成を図ることが重要であることを明示するとともに、いじめの防止や自己肯定感の大切さ、教職の魅力向上などに関する基本的な考え方を掲げるなど、三重の教育の基本的な方針を示しています。

この大綱の考え方のもと、知事と教育委員会が基本的な方向性を共有し、連携しながら教育施策の推進を図ることとしています。

3 三重県総合教育会議

知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むことを目的として、地教行法に基づき三重県総合教育会議を設置しています。

令和6年度に開催した会議においては、学識経験を有する者の参画を得ながら、いじめ対策に関する協議を行いました。令和7年度は、引き続き、地域の実情等をふまえ、教育の振興を図るため特に議論が必要な施策等について協議することを予定しています。

(5)「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 概要

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげることを目的に立ち上げた「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて、令和5年3月に「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定し、部局横断的に取組を進めています。

2 「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針

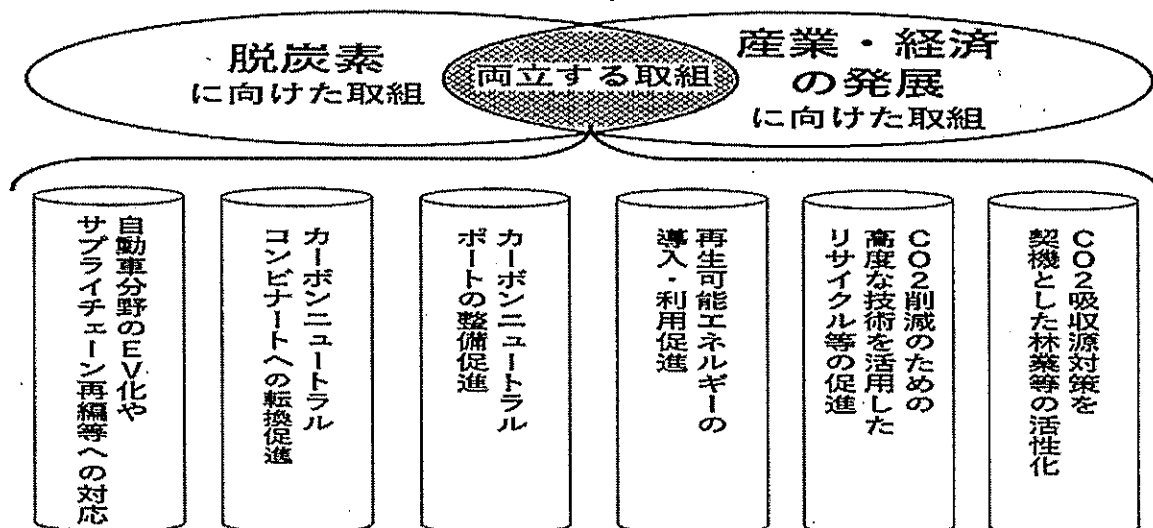
(1) 目的

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、温室効果ガスの排出削減や気候変動をリスクとしてだけとらえるのではなく、カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、県内の産業・経済の発展につなげることを目的に実施するものです。

(2) 方向性・期間

○プロジェクトの方向性として、6つの柱を設定

○取組期間は令和8年度末（令和9年3月）まで



3 これまでの取組と今後の対応

(1) 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

自動車関連企業のEV事業参入を含む業態転換等を促進するためのワークショップやマッチング会等の開催、試作・開発支援事業に関する補助金の創設、一般社団法人日本自動車部品工業会との連携による次世代の人材育成に取り組みました。

EV化等の事業環境の変化をふまえ、県内自動車関連産業の競争力を維持・強化するため、新たな協業先とのマッチングや異業種からのEV事業参入の調査を行うほか、関係機関と連携して次世代の人材育成に向けた取組を進めます。

(2) カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

コンビナート企業、有識者、県市等で構成する四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会において水素・アンモニアの受入れ・供給の拠点化に向けた検討を進めたほか、バイオ燃料の利用のための実証に取り組みました。

同委員会において四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けて引き続き検討を進めるとともに、水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざす県内企業を支援します。

(3) カーボンニュートラルポートの整備促進

四日市港港湾脱炭素化推進計画に基づいて脱炭素化に資する燃料の導入に向けた実証等の取組を進めたほか、津松阪港および尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を作成しました。

引き続き、四日市港における脱炭素化の取組を促進するとともに、津松阪港および尾鷲港の脱炭素化を計画に沿って進めます。

(4) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

洋上風力発電に関する市町合同勉強会を開催するとともに、洋上風力発電が導入された場合の経済波及効果を調査しました。また、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に向けた課題について、県議会の提言等をふまえ部局横断的に検討しました。

今後は、洋上風力発電に関する国の次期実証事業への応募を見据えポテンシャル調査等を実施するとともに、洋上風力発電に係る港湾活用可能性調査を実施します。また、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入に関する課題対応に向けた仕組みを検討します。

(5) CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

色柄付き発泡トレイの水平リサイクルモデル事業を実施したほか、使用済み太陽光パネルについて再生資源の活用に向けた潜在的な需要量調査を行いました。

今後は、プラスチックの資源循環を促進するため、排出される廃プラスチック類と製造事業者が必要とする再生プラスチックの質と量の調査等を行い、事業者間の連携拡大につながる取組を進めるほか、使用済み太陽光パネルに関する資源循環体制の実現可能性を調査・検討します。

(6) CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

温室効果ガスの排出削減量や吸収量を国が認証するJ-クレジット制度について、県行造林をモデルとした認証取得を進めたほか、自然由来カーボンクレジットの活用推進を図るため関係機関とともにプラットフォームを設立しました。

引き続き、新たな県行造林においてクレジット認証取得に取り組むほか、プラットフォームの会員をブルーカーボン（海洋生物によって吸収・貯留されている炭素）の取組を進める関係機関に拡大し、セミナー等を通じて普及啓発および情報発信を行います。

(6) 国際交流の推進について

1 概要

国際情勢の変化をふまえつつ、全庁で実施する国際関係施策について部局横断的な調整を行うとともに、国際交流や国際貢献の取組を推進します。

2 取組内容

(1) 国際交流の推進

友好・姉妹提携を締結している国・地域をはじめ、駐日大使館・領事館や国際的な活動を行う関係機関等と連携し、国際交流活動に取り組んでいます。

本年度は、令和8年に友好提携40周年を迎える中国・河南省や、同じく同年に友好提携30周年を迎えるパラオ共和国との記念事業に向けた取組を行います。

友好・姉妹提携先

ブラジル・サンパウロ州：昭和48(1973)年11月7日姉妹提携締結

中国・河南省：昭和61(1986)年11月19日友好提携締結

スペイン・バレンシア州：平成4(1992)年11月2日姉妹提携締結

パラオ共和国：平成8(1996)年7月25日友好提携締結

(2) グローカル人材の育成推進

県の有する国際的なネットワークを活用し、三重の未来を担う若者を対象に、国際的な視野を持ち地域で活躍するグローバル人材の育成に繋がる取組を行っています。

本年度においても、異文化理解や環境問題など国際的な視野を養う講座を開催するとともに、海外からの研修受入れやクルーズ船の寄港などさまざまな場面を活用して、海外との交流機会を提供します。

(3) みえ国際協力大使の委嘱

独立行政法人国際協力機構によるJICA海外協力隊事業に参加する三重県ゆかりの方々を「みえ国際協力大使」に委嘱し、派遣国と三重県の架け橋として、現地で三重県の紹介を行うなど、国際交流の推進に取り組んでいただいています。各大使の派遣国での活動を県ホームページへ掲載し、県民の国際協力に対する理解を促進するとともに、要請のあった物資の送付などを通じてその活動を支援しています。(これまでの委嘱実績：265名 令和7年5月現在)

(4) 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク(PALM&G)

「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の枠組を通じて、太平洋島しょ国と日本の地方自治体による幅広い分野での交流を推進します。本年度は、11月に兵庫県で開催予定の実務者会議に出席し、国と連携しながら、パラオ共和国をはじめとする太平洋島しょ国との関係を深めます。

＜太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（設立：平成 30 (2018) 年 5 月）＞

参加国・地域（14 か国 2 地域）

クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、仏領ポリネシア、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、ニューカレドニア、ニウエ、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ王国、ツバル、バヌアツ共和国

日本地方自治体（16 道県）

三重県、静岡県、兵庫県、高知県、鹿児島県（以上、発起人）

北海道、秋田県、福島県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、沖縄県

（5）ウクライナからの避難民受入支援

ウクライナからの避難民の受入については、支援の内容が多岐にわたることから、全庁横断の受入支援体制として、ウクライナ避難民受入支援庁内連絡調整会議（事務局：国際戦略・プロモーション推進課）を設置しています。

引き続き、庁内関係課や市町等と連携して、寄り添った対応をしていきます。

(7) プロモーションの推進について

1 概要

本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するため、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組みます。

2 三重県プロモーション推進方針

各部局のプロモーションが調和のとれた形で効果的に連携し、相乗効果を発揮しながら、全体として「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現につなげていくための指針として、「三重県プロモーション推進方針」を策定し、以下の3つの柱で取組を進めています。

- ① 「三重県」という地域そのものの認知度向上
- ② 効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり
- ③ 関係者(市町・事業者・県民等)との連携強化

3 令和6年度取組

「三重県プロモーション推進方針」に基づき、全庁的に効果的なプロモーションを推進するため、庁内の情報共有を図りつつ、部局横断的な取組を進めました。主な取組は以下のとおりです。

(1) 「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信

「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透させ、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションを推進しています。

「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するため、そのシンボルとなるロゴマークを制作するとともに、「美し国みえ」のコンセプトや「三重県といえば美し国みえ」というイメージを多くの方へ訴求するメッセージ等を掲載するウェブサイトを開設しました。



美し国みえ
UMASHIKUNI MIE

(2) 首都圏等におけるプロモーションの実施

国内最大の市場である首都圏で三重の総合的な魅力を一体的にプロモーションし、三重の認知度向上を図るため、首都圏(二子玉川)の大規模集客施設において、複数部局が連携してプロモーションイベントを開催しました。

観光、移住相談といった行政ブースの出展や、民間事業者による真珠、日本酒等の県産品の販売、県内高校ダンス部のパフォーマンスや忍術の実演といったステージショーにより、首都圏で三重の魅力を効果的に発信しました。

また、関西圏においては、梅田地下街やマスコミキャラバンなどで三重県の旬の情報を発信するとともに、鉄道等と連携した三重県フェアや知名度の高いホテルでの三重県食材イベント、商業施設での観光PRなどに取り組みました。

(3) 包括連携協定締結企業と連携したプロモーション

○株式会社ポケモンとの連携取組

三重県と株式会社ポケモンが締結した三重県の活性化を目的とした包括連携協定に基づき、ゲーム『ポケットモンスター』シリーズに登場するポケモンの「ミジュマル」を「みえ応援ポケモン」に任命し、三重県とミジュマルがコラボした「三重県×ミジュマル」のさまざまな取組により、本県のプロモーションを展開しています。

政策企画部においては、この取組の取りまとめや総合調整を行うとともに、関係部局や市町、事業者等と連携しながら、

- ・ 県内周遊促進のためのスタンプラリーの実施や近鉄特急「伊勢志摩ライナー」を「ミジュマル」のデザインでラッピング【観光部との連携】
 - ・ 県産品と「ミジュマル」の魅力を掛け合わせたご当地コラボ商品の発売【雇用経済部及び農林水産部との連携】
 - ・ 鳥羽市営定期船「はばたき」を「ミジュマル」のデザインでラッピング【鳥羽市との連携】
 - ・ 志摩スペイン村との連携企画の実施【事業者との連携】
- などに取り組みました。

4 令和7年度の取組

「三重県プロモーション推進方針」で掲げる「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」の実現に向けた取組を、大阪・関西万博の開催という好機を最大限に生かし、部局間の連携をより一層促進しながら進めていきます。

政策企画部においては、プロモーションの方向性を示すとともに、情報共有や部局横断的な連携を図りながら、各部局のプロモーションを戦略的に展開するために、主に以下の取組を進めていきます。

- ① 「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するため、ロゴマーク・ウェブサイトの活用や東海道新幹線の車内メディア等による広告を実施
- ② プロモーションツールの磨き上げや、SNS等の活用をはじめとする効果的なプロモーションの実施に向けて、外部専門人材の知見やノウハウを活用
- ③ 首都圏・関西圏において、県産品等の販売促進、観光誘客、移住等の促進に向けたプロモーションを実施
- ④ 包括連携協定締結企業と連携したプロモーションを展開

(8) 平和啓発等の取組について

1 平和啓発の取組

(1) 概要

県内で戦後生まれの人の割合が9割に近づく中、県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶を風化させないように、関係部局と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいます。

(2) 令和7年度の取組

戦後80年の節目を迎えるにあたり、平和への想いを次世代につなぐため、「県内戦争体験の伝承」及び「広島県との連携」をコンセプトに、平和について考え行動していただくきっかけとなる取組を充実させ、進めていきます。

① 戦後80年平和のつどいの開催

戦争体験者の生の声を聞くことが困難となる中、今後は、若い世代が主役となって平和への想いを継承することが重要となります。そのため、戦後80年を契機に、県内中高生が中心となって平和への想いを発信し、未来の平和について考える機会を設けます。(三重県戦没者追悼式と同時開催)

○日時：令和7年8月1日(金) 14時50分～16時40分

○場所：三重県総合文化センター中ホール(津市一身田上津部田1234)

○内容：県内中学生による合唱、県内高校生・俳優による平和に関する作品の朗読、
県内高校生・戦争体験者等によるトークセッション

② 平和啓発に係る県ホームページの改良

昨年度作成した語り部による児童生徒向けの証言動画をはじめ、平和啓発に係る情報にアクセスしやすいよう、県ホームページを改良します。

③ 平和に関する企画展の開催

8月に、広島平和記念資料館から借用した被爆関係資料や県内にある戦争関係資料の実物を県総合博物館にて展示するとともに、三重県と広島県の高校生が日頃行っている平和に関する取組を発表し、意見交換できるような交流の機会を設けます。

一人でも多くの県民の皆さんに参加していただけるよう、県内の市町や民間団体とも連携しながら取り組んでいます。

④ 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

広島県が主催している「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、平成 30 年度から県代表者（県内高校生）を派遣しています。

令和 7 年度も、2 名を派遣する予定であり、県内高校生から希望者を募集したところです。今後、派遣に向けた具体的な調整を行います。

※ひろしまジュニア国際フォーラム

国内外の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え意見交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が平成 28 年度から開催しています。

⑤ 平和啓発資料（パネル・CD・DVD）の貸出

県で作成した平和啓発資料を市町や小、中、高等学校等に貸し出し、市町の平和啓発事業や学校の平和学習等での活用を図ります。

2 北朝鮮による拉致問題の解決に向けた取組

拉致問題は、政府の責任において解決すべき重要課題ですが、その取組には国内外の世論の高まりが必要です。このため、拉致問題の解決に向けて、多くの県民の皆さんに関心と認識を深めていただけるよう、県としてもパネルや写真の展示、ラジオ等による啓発、県ホームページでの情報発信等に取り組んでいます。

(9) 政策提言・広域連携について

1 概要

本県の実情に応じた制度の創設・改正や政府予算への反映等に繋げることをめざして、県独自の提言・要望活動を実施します。

また、県域を越える広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部・近畿地方の圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動に取り組みます。

2 取組内容

(1) 本県独自の取組

本県の政策を推進するうえで必要な国の制度の創設・改正、翌年度の政府予算への反映を求めるため、国の概算要求の検討を開始する時期（春）及び政府予算案編成時（秋）に提言・要望活動を実施します。

また、災害対策や経済対策など、喫緊の課題に対して緊急要望を実施します。

(2) 全国における取組

都道府県間の連携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的に、47都道府県知事で「全国知事会」を組織し、地方自治の推進に必要な施策の調整・立案や国への提言活動を行っています。

(3) 中部圏における取組

中部圏の9県1市の知事・市長で「中部圏知事会」を組織し、共通する課題の連携方策を協議するとともに、国に対する提言活動を行っています。

また、東海3県及び名古屋市・浜松市の知事・市長で「東海三県二市連絡協議会」を組織し、共通する課題の解決に向けた取組を進めています。

(4) 近畿圏における取組

近畿2府8県の知事で「近畿ブロック知事会」を組織し、広域的な行政需要に的確に応じるために必要な施策の調査・立案や国に対する提言活動を行っています。

また、紀伊半島地域の振興と活性化を図るため、奈良県、和歌山県及び本県の3県による「紀伊半島知事会議」を開催し、半島地域が抱える広域的な課題について協議するとともに、連携事業に取り組んでいます。

(5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟

地方への新しい人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変え、人口減少社会に立ち向かう知事が、地方創生のため行動することをコンセプトに、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を組織し、若い世代を支援するための施策等に関する意見交換や事業を行っています。

※参加 26 道府県

北海道、秋田県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

(6) 二県知事懇談会

多様化する政策課題の解決に繋げるため、共通課題を有する県との知事懇談会を開催しています。

現在、新潟県、香川県と毎年、岐阜県と隔年で懇談会を開催しています。

【参考】令和6年度の国への提案・要望、知事会議等の実施結果

知事会議等の名称	開催日等	主な内容
国への提案・要望	R6. 4. 18～19 東京都	・「人口減少対策の取組に向けた支援」「安全で快適な住まいまちづくりの推進」「児童福祉に関わる人材の育成」「背後圏産業の発展を支え、安全・安心を高める四日市港の整備推進」など、109項目(うち重点項目16項目)について提言・提案
	R6. 11. 15、19、25、12. 20 東京都	・「南海トラフ地震臨時情報への対応」「防災・減災、国土強靱化の推進」「人口減少対策の取組に向けた支援」など、あわせて106項目(うち重点項目19項目)について要望
全国知事会議 47都道府県	R6. 8. 1～2 福井県福井市	・人口減少対策の推進など、地方が直面する様々な課題に関する国への提案・要望について協議
	R6. 11. 25 東京都	・「年収103万の壁」の見直しやガソリン減税による地方財政への影響など、地方が直面する様々な課題に関する国への提案・要望について協議
中部圏知事会議(9県1市) 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	R6. 7. 11 石川県金沢市	・令和6年能登半島地震を踏まえた今後の災害対策の推進など、国への提案・要望について協議
	R6. 10. 30 岐阜県多治見市	・大阪・関西万博の機運醸成について、南海トラフ地震臨時情報への対応について協議 ・地域に根ざした文化の創造と継承について意見交換
東海三県二市知事市長会議 岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、浜松市	R6. 9. 4 三重県明和町	・スポーツを活用した地域活性化、地域公共交通の維持・活性化、国内外からの戦略的な観光誘客及び観光地づくりなどの取組事例について、意見交換
近畿ブロック知事会議(2府8県) 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県	R6. 5. 28 三重県伊賀市 (悪天候のため書面開催)	・大規模災害への対応や児童虐待防止体制の充実への支援など、国への提言・要望について協議
	R6. 10. 24 兵庫県淡路市	・2025年日本国際博覧会の全国的な機運醸成に向けた取組について意見交換 ・不登校児童生徒の学び・育ちのためのフリースクール等への支援など、国への提案・要望について協議

紀伊半島知事会議 三重県、奈良県、和歌山県	R6. 7. 16 和歌山県北山村	・ 広域連携・広域行政について意見交換 ・ 紀伊半島アンカールートの整備推進など、国への提案・要望について協議
日本創生のための将来世代応援 知事同盟サミット（24 道府県） 北海道、岩手県、宮城県、福島県、 茨城県、千葉県、富山県、福井県、 山梨県、長野県、三重県、滋賀県、 京都府、鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、香川県、高知県、 熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県	R6. 5. 15～16 宮崎県宮崎市	・ 将来世代応援企業表彰及び事例発表を実施 ・ 少子化対策（結婚や子どもを産み育てやすい環境づくり）、若者・特に女性が地方に残るための対策（東京一極集中是正を含む）について意見交換
二県知事懇談会 新潟県 香川県	R6. 9. 11～12 （新潟県佐渡市、新潟市） R6. 2. 4～5 （三重県菰野町）	・ 防災協力及び災害時相互応援に関する協定の締結 ・ 災害対策、林業振興について意見交換 ・ 防災・減災・国土強靱化、地域公共交通、林業の活性化について意見交換

(10) 統計調査について

1 令和7年度に実施する統計調査

(1) 国からの主な受託調査

① 毎月調査

(総務省) 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査

(厚生労働省) 毎月勤労統計調査

② 毎年調査

(文部科学省) 学校基本調査、学校保健統計調査

③ 5年周期調査

(総務省)

・令和7年国勢調査

県内に住んでいるすべての人と世帯を対象に、人及び世帯に係る基本的項目を調査することにより、各種行政施策の立案、実施上の基礎資料を得ることを目的とします。三重県では約76万世帯が対象となります。

(2) 県単独調査

毎月調査

三重県生産動態統計調査、人口推計調査

2 統計情報の提供と分析

県民の皆さんに各種統計調査結果などの情報を利活用していただけるよう、県ウェブサイト「みえDataBox」への掲載や三重県統計書等の刊行図書を通じて、統計情報の提供を行います。

また、マクロ経済分析として、県内経済情勢（主要経済指標、景気動向指数）、県民経済計算、市町民経済計算、産業連関表、鉱工業指数を作成し、公表します。

さらに、統計を身近に感じ、統計情報の利活用につながるよう「三重県民手帳」の発行や統計グラフコンクール等を実施しています。

3 課題

統計調査を取り巻く環境は、個人情報保護意識の高まりや単身・共働き世帯の増加等に伴う調査訪問時の不在世帯の増加などにより、年々調査票の取集等が厳しい状況になっており、調査を実施しづらい環境が続くことが懸念されます。

引き続き、統計調査の適切かつ円滑な実施に向けて、調査員の確保と資質の向上を図るとともに、統計調査結果などの統計情報を利活用していただけるよう普及啓発に取り組む必要があります。

4 今後の対応

国や市町と緊密に連携し、県民の皆さんに統計調査実施の周知を行うとともに、調査員の確保やオンライン回答の利用促進等に努め、適切かつ円滑な統計調査の実施に取り組んでいきます。

また、統計調査への理解と協力が得られ、統計情報の利活用が進むよう、わかりやすい統計情報を提供する等の普及啓発を行うとともに、国においても、これまで以上に統計調査に対する理解促進に向けた普及活動に取り組んでいただくよう、機会をとらえて要望していきます。